

※建築条件付宅地とは:土地売買契約後3ヶ月以内に売主又は売主の指定する施工会社と住宅の建築請負契約を結ぶ事を条件に販売します。この期間に建築しないことが確定した時は土地売買契約は白紙とし受領した金銭は全額お返しいたします。 ※掲載物件の概要は、平成30年7月28日現在のものです。万一売却済みの場合はご容赦下さい。※図面と現況が異なる場合は、現況を優先させて頂きます。※ご成約の際には、仲介手数料(税込)を申し受けます。 ※参考プランは一例ですので、必ず採用する義務はありません。<広告有効期限:平成30年8月末日>

ジャストジャパートナー ジャストジャパン株式会社

大阪市西区本田2-3-17 ジャストジャパンビル1階 IL:06-6581-0505 FAX:06-6581-0504 **™ 0800-919-0505**